

村落共同納骨堂の成り立ちと地域との関わりについての研究

A STUDY ON THE ELEMENTS AND THE RELATION TO LOCAL COMMUNITY OF A COMMUNAL CHARNEL IN A VILLAGE

建築計画分野 堀部 芳樹
Architectural Planning Yoshiki Horibe

近年、多様な墓地形態が出現しているが、本来墓地は家族や地域を基盤として成立し、それらの間には密接な関係を有している。そこで本研究では、地域で墓地を共同化している村落共同納骨堂に着目し、建設プロセス、運営管理、地域コミュニティを把握することで、墓地問題の解決の可能性と地域での村落共同納骨堂の位置づけを明確にすることを目的とする。ヒアリング調査を行い、村落共同納骨堂の成り立つ要因、村落共同納骨堂を媒介とした地域への影響がみられた。In recent years, various kinds of graveyard forms have been appearing. They are originally formed based on families and communities that utilize them, and these three elements are closely related. My goal in this thesis is to verify the possibility of solving graveyard problems and clarify the role of a charnel house shared by a certain village, by focusing on the charnel house and grasping the construction process, the management, and the village. In a hearing survey, the cause of the establishment of the charnel house and the influence which the charnel house had on the village.

1 はじめに

1-1 背景と目的

地縁的なつながりによる地域コミュニティは、地域住民が助けあい、生活を営む基盤であった。しかし現在、人口減少問題と少子高齢化社会、人口移動型社会が進んだことによる都市への人口集中によって、過密と過疎の社会問題が生じ、地域コミュニティは衰退している。そのような社会的背景は墓地にも影響し、都市では過密による墓地不足、地方では過疎による継承者不足に悩まされている。ゆえに、墓のある地域に将来、子孫が住み続けるという保証がなくなり、墓を建立しても遺骨を弔うべき縁故者がいなくなる無縁墓の恐れ、その無縁墓の恐れから墓じまいをする人々、ほかにも改葬などの経済的負担など、多くの問題が発生し、その要因として墓地が迷惑施設的な扱いを受けていることなどが考えられる。そうした問題の対応のためや、社会構造の変化により郊外霊園やマンション型納骨堂など多様な墓地形態が出現している。しかしながら、本来、墓地は家族や地域を基盤として成立し、それらの間に密接な関係を有していると考えられる。

そこで本研究では、地域で墓地を共同化する事例を取り上げ、その設立の経緯や運営の実態、地域との関係を把握することで、墓の共同化が墓地問題の解決の可能性と地域にとって村落共同納骨堂の位置づけを明確にすることを目的とする。

1-2 言葉の定義

村落共同納骨堂を村落共同体によって維持管理され、村落共同体に属するものだけが使用できる「村落型」と永久供養墓で他人、地域の人、親しい者同士が共同で納骨される「共同型」を合わせたものとして定義し、調査対象とする。

また本文の篤志家とは、納骨堂に加入せず、社会奉仕・慈善事業を実行・支援する人を指す。

1-3 調査概要

村落共同納骨堂が集中する福岡県及び北陸に立地する村落共同納骨堂に該当する94事例のデザイン・立地・滞留機能の観察調査、及び11事例(表1)の管理者、区長、設計者に①納骨堂の基本情報②納骨堂の建設の背景と経緯③納骨堂の運営管理④納骨堂の行事・日常⑤地域の行事・日常についてヒアリング調査を行った。

2 建設プロセス

2-1 墓地の背景と建設理由

共同化以前の墓地は墓が点在、集中の2つに分類できる。そして無縁墓などの粗末な管理が行われ、また集落内の貧富の差が墓の仕様に影響し、墓石を有する墓から、土葬の上に石を置くだけといった墓もあった。

そのような背景から共同化の目的は、墓地を集約することによる水田の拡張といった土地の有効活用・管理共同化による丁寧な管理・墓の新設費用の削減がある。他にも地域の風習によって納骨棚が足りなくなっ

たことによる増築 [H02]、新幹線開通による公園整備のため、市からの移転の要請による移築 [TU] がみられた。建設の発案は集落全体・集落一部・篤志家に分類でき、各々の発案者が中心となり、建設委員会などの事業組織を立ち上げ、建設プロセスにおいて、加入者と話し合い、段取りをし、決定する役割を担う。また建設委員会の代表者は区の役員が兼務する場合もある。その後、組織により総会を開き加入希望者を募り、または集落全員が加入する場合があります、規模を決める。

2-2 地域による設計計画

(a) 建設費用 建設費用は加入者の均等割り・加入者の寄付金・篤志家の寄付金・市が負担の組み合わせによって賄われる。篤志家や金銭に余裕がある加入者は、多めに費用を出し、残額を均等割りにすることで、加入者の1人当たりの金銭的負担を軽減する。また地域住民各々の金銭的余裕に応じ、寄付金として費用を賄う

場合では、金銭に窮する人は加入金を少額または支払わずに済みながらも、必ず納骨棚が割り当てられ、地域内で金銭を補填している。

(b) 土地 土地は集落の中心 (33/94)、集落の端 (29/94)、集落の離れ (32/94) に分類できる。墓地が集落中心にいた場所 [TU、H0、KU] が選定されることや、建設後の加入者の参りやすさ、管理のしやすさを理由に、集落の中心 [NA] や庵寺 [MI] に隣接されている。さらに松林がある地域の象徴となる土地 [O]、住民の集まりやすい土地にしたいという要望から、公民館に隣接させる [K0] と言った建設組織の代表者の意見が反映されている。また、土地の入手は加入者に負担がない区有地、加入者や地域の寄付によって賄われる。

(c) 納骨棚 加入者の数より納骨棚は10棚前後多く作られ、棚の段数は3~5段が多い。段数が少ないことで、家系が同じでも別の棚を所有することにより、建設後

表1：事例概要

	TU	H01	H02	KU	SO	NA	SI	KI	MI	O	KO
地区世帯数	約150世帯	約300世帯	約300世帯	約50世帯	147世帯	1113世帯	84世帯	128世帯	120世帯	551世帯	76世帯
所在地	福岡県筑後市	福岡県みやま市	福岡県みやま市	福岡県みやま市	福岡県みやま市	福岡県柳川市	福岡県柳川市	福岡県柳川市	福岡県柳川市	新潟県糸魚川市	富山県新下川郡入善町
竣工年 [移転]	昭和35年 [平成21年]	—	平成元年	昭和30年	昭和35年	昭和32年	昭和13年	昭和30年	昭和31年	大正4年	昭和7年
構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	木造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	—	鉄筋コンクリート造
デザイン	アーチ型	寺院型	寺院型	祠型	寺院型	寺院型	寺院型	墓石型	祠型	墓石型	墓石型
立地	集落の離れ	集落の中心	集落の中心	集落の端	集落の中心	集落の中心	集落の中心	集落の端	集落の中心	集落の端	集落の離れ
広場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柵	入口以外○	×	×	×	×	入口以外○	草	○	入口以外○	×	草
他の機能	公園	×	×	×	×	×	以前は公民館	×	×	児童公園	×
会員数	219世帯	319世帯	141世帯	43世帯	158世帯	1468世帯	90世帯	15世帯	104世帯	217世帯	111世帯
加入率 (加入世帯/地区世帯)	146%	106%	41%	86%	107%	131%	107%	87%	87%	39%	140%
納骨棚数	244棚	322棚	124棚	48棚	174棚	1468棚	99棚	15棚	118棚	—	112棚
納骨棚の段数	4段	1段	4段	4段	2段	5段	5段	3段	3段	—	1段
入る骨壺の数	1壺	1段	1壺	1壺	1壺	1壺	1壺	1壺	1壺	—	6壺
忠霊塔	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
個人墓地	×	○	○	×	×	○	×	○	○	○	×
掃除用具入れ	×	○	×	○(鍵付)	○	×	×	×	○	○	×
建設前の墓地の状況	集中	集中	集中	点在	点在	点在	集中	点在	点在	点在	点在
墓地の背景	貧富の差により仕様、管理に影響										
発案	地域一部	地域一部	地域一部	地域全体	地域一部	地域全体	地域全体	地域一部	地域全体	篤志家	篤志家
事業組織	建設委員会	建設委員会	建設委員会	篤志家	建設委員会	建設委員会	建設委員会	加入者全員	建設委員会	篤志家	篤志家
土地	元は墓地	元は墓地	元は墓地	元は墓地	—	元は墓地	元は区有地、墓地	地主の私有地	空き地	松林、区有地	空き地
土地の提供(移転)	区有地(地域の寄付)	—	—	篤志家の寄付	—	—	—	加入者の寄付	—	—	—
設立費用(移転)	加入者の寄付金(各々異なる金額)[市が負担]	加入者の寄付金(各々異なる金額)	加入者で均等割り	篤志家の寄付、加入者の寄付金(各々異なる金額)	加入者で均等割り	加入者で均等割り	加入者の寄付金(各々異なる金額)	加入者で均等割り	加入者の寄付金(各々異なる金額)	篤志家の寄付、区民で頭割り	篤志家の寄付
割り当て方	抽選	寄付が多い人が仏壇の近く	名前順、始まる場所は抽選	篤志家は仏壇の横、寄付が多い人が仏壇の近く	—	11区内で抽選後、区内の班順	寄付が多い人が仏壇の真後ろ、他抽選	地主は仏壇の横、他抽選	寄付が多い人から仏壇付近	—	特に決まっていない
収骨	仏壇下、納骨ピット	仏壇下	—	収骨室	棚の下、仏壇下	棚の下、仏壇下	仏壇下	—	棚の下	—	仏壇下
設計	区内の設計事務所	—	区外の設計事務所	—	—	区外の設計事務所	建設委員会	—	—	—	—
施工	区外の施工会社	業者一部	業者一部	—	業者一部	業者一部	地域住民の労力	業者一部	業者一部	地域住民の労力	地域住民の労力
初期加入者割合	一部	一部	全体	全体	一部	一部	全体	一部	一部	全体	一部
初期加入者数	約200世帯	約320世帯	120世帯	約30世帯	—	—	約90世帯	約20世帯	約80世帯	103世帯	約80世帯
入退去の現状(入会/脱退)	ほとんど変化なし	変化なし	入れ替わりが激しい	変化なし	減少	入れ替わりが激しい	減少	減少	減少	減少	増加
	○/○	×/×	○/○	—/—	○/○	○/○	×/○	—/—	×/○	○/○	○/×
管理	管理組合	加入者の当番制	建設委員会	管理組合	区長	管理組合、管理人	区長、区民の当番制	世話人、管理当番	区から区長、会計	押上霊廟会	加入者の当番制
頻度	月1回	月1回	月1回	年2回	月1回	月1回	不定 約年3回	年4回	年4回	年2回	年2回
月日	区長が決定	女性クラブが決定	女性クラブが決定	春と年末	不定期	第1または第2日曜日	各班が決定	お盆前 お正月前	—	6月、8月	—
掃除する人	加入者の当番制 18班内3班	女性クラブ 地域1世帯から1人	地域1世帯から1人	加入者の当番制 2班内1班	加入者の当番制 11班内1班	加入者の当番制 11区内1区	区の当番制 4班内1班	加入者	加入者の当番制 11班から3班	6月区民 8月加入者	区民
掃除	全て	納骨堂内(女性クラブ)外構(地域)	外構	全て	納骨棚以外	掃き掃除 納骨棚掃除	納骨棚以外	全て	—	全て	車むしり 木の選定
維持費(区内/区外)	1000円/5000円	0円	0円	2000円/3000円	2000円	3000円/4000円	0円	5000円	500円/1000円	1000円/1500円	2500円/3000円
入会金	20万円/25万円	2万円	20万円	—	30万円	20万円	時価	時価	30万円	12万5千円	10万円
脱退金	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
新規加入	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
規約の有無	○(以前×)	×	×	○	○	○	○	○(以前×)	○	○	○
加入条件	地域に住んでいること、もしくは住んでいた人										
改修、補修、増設	納骨棚の入れ替え	木の伐採、柱の補修、床のコンクリート補修、手すりの設置	電気工事	屋根の改修、納骨棚の補修、木の伐採、収骨室の設置、忠霊塔の補修、床の張替え	納骨堂の増築、手すりの設置、忠霊塔の補修、瓦の補修	納骨堂の増築、外装の防水塗装、地下室補修、スロープ設置、植木伐採、石撤去	外装塗装、内装塗装、雨漏り補修、屋根改修、内装増設、整地	内装改修、草抜き、木伐採、コンクリート整地	雨漏り、コンクリート補修、竹藪伐採 納骨棚増設	墓地改修、児童公園併設、松伐採	外装塗装、雨漏り補修、納骨棚増設
個人的な補修	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×
改修、補修、増設の費用	維持費	徴収しない	維持費	維持費	維持費、足らなければ集金	維持費	区民からその都度集金	加入者からその都度集金	維持費	維持費、加入者の労力	維持費
行事	供養祭	春秋のお彼岸、盆	春秋のお彼岸、盆	正月、盆	先祖供養	春秋のお彼岸、盆、盆踊り、花火、	正月、設立記念、盆	秋のお彼岸	慰霊祭	中村美樹の命日、盆、盆踊り	春秋のお彼岸、盆、盆踊り
納骨堂行事参加率	80%	30%	10%	70%	30%	30%	地域	—	20%	地域	地域
お参り	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○
お参り以外	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○

の加入希望者に納骨棚が行き渡らない [H0] といった弊害が生じる。また納骨棚の割り当ては、寄付金が多い人や土地の提供者といった功労者が仏壇付近に割り当てられ、他は抽選によって決定される。

(d) 計画

①個別化 建設組織では設計において、納骨堂のデザイン [NA・O・KO]、外構の石の選定 [KU] といった要望・こだわりが反映されている。またお参りの際の動線 [KU]、公民館機能の追加 [SI] のような条件の中で、設計を行い、各地域での個別化が図られている。加えて、近年設計された TU では高齢者のお参りを考慮したバリアフリー、浮浪者が住みつくことの防止、納骨ピットの設置や、HO2 では管理・改修のしやすさや、建設費用を削減するために、瓦や回廊を付けないといったような、合理的な設計計画に変化している。

②費用を抑える工夫 設計計画において、加入者の負担を考慮しながら、建設費用を抑える工夫を行っている。設計者・施工会社の選定・地域住民の労力(表2)を直接利用することや、墓石・備品を再利用することで、加入者1人あたりの金銭的負担を軽減することが、地域による設計計画の優先事項である。

③寄与への労い 建設プロセスの中で、建設組織の代表者を中心に建設の過程をこなすこと、加入者の寄付金や備品の寄付といった加入者内での負担に差異が生じている。しかし、貢献度の違いを納骨棚の割り当て・記念碑として名前が残ることによって労うことで、地域内での公平さを保っている。

3 運営管理

3-1 運営組織

運営組織は、運営組合・区の役員・当番制に分類で

表2: 各事例の建設プロセスにおける地域の協力

	TU	HO1	HO2	KU	SO	NA	SI	KI	MI	O	KO
土地	●			●				●			
設計者	●						●				
材料		●						●		●	
備品	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
施工							●			●	●

き、納骨堂の入退去、規約改正などの納骨堂の運営管理を取り仕切る。運営組合では任期が決まっているが、次代の役が決まっておらず、留任によって役を継続している。役を降りる際は、加入者内の話し合いが行われ、役が決定される。区の役員では、初期加入者が地域全員、もしくは割合が高いことに起因し、また運営組織が存在しながらも区の役員が参入している実態があることから[TU・NA・O]、区全体が自治組織に組み込まれ、別組織ではなく、地域に密着している。また、SOでは、区長が運営管理にまつわる全ての業務を行うことにに対し、SIは区長が運営管理を統括し、補助として4つの班が輪番制で仕事を行うことで、区長の負担を軽減している。また当番制では輪番により、数十年先まで当番が決まっており、組織化されている。3年に1回~80年に1回の役として、均等な機会を与え、全加入者が運営に直接参加することにより、運営方法に関する意見が反映されやすく、老朽化・自然災害・賽銭の窃盗などの問題が迅速に発見され、加入者全員での運営を可能にしている。各々、運営組織によって差はあるが、加入者全員が運営を取り仕切る可能性があり、特定の個人に運営の負担が偏らないような仕組みが施されている(図1)。

3-2 地域による維持管理

(a)日々の維持管理 維持管理の業務はろうそく・線香の用意、花の入れ替え、賽銭の管理、鍵の管理が挙げられる。ろうそく・線香は運営組合・管理当番・管理人が担当し、いつ、誰がお参りに来ても良いように各納骨堂内に常時、用意されている。KU・SI・KI・MIでは花の入れ替えが行われ、SI・KIでは管理当番が定期的に花を入れ替え、KU・MIでは区(自治会)からシバ花が支給される。他にも日常的に加入者が造花を生花に入れ替える[H01・K0]など、個人での自主的な花の入れ替えも行われている。賽銭の管理は運営組織が行い、普段は月に1回の業務だが、盆や正月などのお参りが多

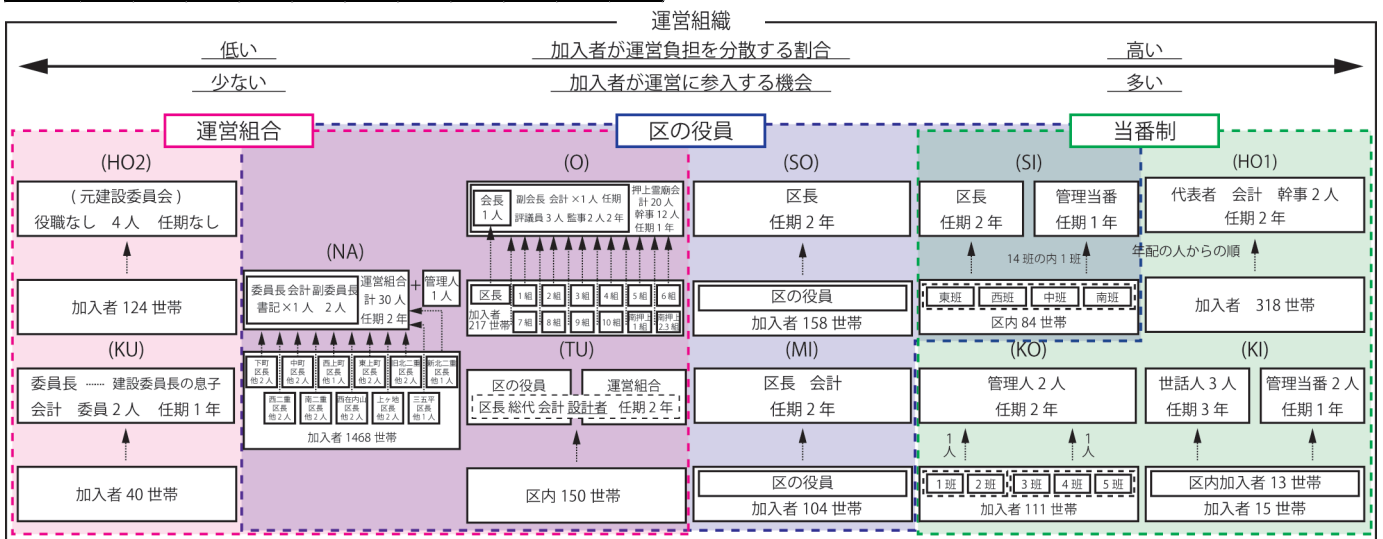


図1: 各事例の運営組織の形態

いは、1日に何度も訪れ、賽銭泥棒の対策をしている。鍵の管理は運営組織によって行われるが、近くの商店に鍵を預けることで、加入者の突然なお参りにも対応でき、運営組織の負担を軽減することにもつながる[H01・H02・MI]。また、ろうそくや線香、花などの備品は加入者からの維持費・賽銭・御布施といった管理費用によって賄われる。加入者は年間維持費を支払うが、0円～5000円と安く、加入者には金銭的な負担が生じていない。また区外の加入者は日々の維持管理を行えないため、維持費は高く設定されている。しかし区外の加入者は維持費とは別に、感謝の気持ちとして、御布施を支払っている。費用の徴収は区外の加入者も訪れる行事[TU・NA・SI・KI・MI]で行うことで、効率よく集金でき、KU・S0では特に決まっていないうが、加入者は維持費を支払わなければならないことを周知しており、運営組織に持ってくる、送金するなど、各々の加入者が行いやすい集金方法を取っている。

(b) 掃除 月1回～年1回、区内の加入者で掃除があり、納骨堂内の掃き掃除、棚の拭き掃除、外構の草むしりなどが行われる。また、外構をコンクリートにする[KI]、除草剤を撒く[KU]といったことで、草を整備する必要を省いている。掃除の分担は①地域全体での掃除②加入者全体での掃除③加入者の当番制による掃除に分類される(図2)。①では建設当初の加入者が地域全員であった0・SI・K0、地域の全員に近いH0に該当し、建設当初から、地域全体で納骨堂の掃除をしていた名残に起因している。加入者、非加入者問わず、多くの地域の人が集まることから、納骨堂の管理が地域のまとまりを持続させる役割を果たしていると言える。またH01・H02では運営管理は別組織だが、同じ土地に建設されていることから、外構の掃除は共同で行っており、納骨堂内の掃除は分けて行われている。②、③では加入者の人数と納骨堂の規模によって決まる。②では、地域内で全納骨堂加入者によるコミュニティを形成し、強化するきっかけを作っている。③では、班または区単位で順番に掃除を行うので、効率の良い管理ができる一方、納骨堂加入者内に班や区といった、いくつかのコミュニティに枝分かれし、班、区ごとにそれぞれ異なった掃除の仕方、密度に差が生じる。また、NAでは規模が大きいことから、管理人を雇い、納骨堂の横に住み、毎日管理を行うことで大規模な村落共同墓地の管理を実現している。KUでは、建設当初の加

入者が地域全体であったことから、地域の婦人部が掃除を行っていたが、区内で納骨堂に加入していない人が増え始め、掃除を拒否する人が出始めたことから、加入者での当番制の掃除に変わり、納骨堂の地域内での加入率が管理方法に影響を及ぼしていると言える。他にも加入者がお参りに来た際、花を入れ替えるついでに床の掃除を行うといった個人での掃除[KI、KU]や、老人会がボランティアで草刈りを行うなど加入者による慈善的な掃除も行われている[0、S0]。

3-3 建物の問題

竣工から時間が経つことによる老朽化、災害の被害などが原因で、どの事例でも改修・補修・増設を行っており、墓石型では、納骨堂の屋根に重量がかかることから雨漏りの補修が多い[KU・K0]。KU・KI・K0では加入者が老朽箇所を見つけ、直接意見し、集会を開き、加入者全員で建物の問題を解決することで、加入者内での関わりを強化している。またTUでは用地という土地の条件から水害の被害が多発している。また加入者の要望も多く、増築[S0・NA・0]、棚の増設[KU・MI・K0]、高齢者がお参りしやすいように、手すり・スロープの設置、掃除を行いやすいように床材を貼るといった意見が反映されている。また費用は積立金でまかなうが、足りない場合はその都度徴収する。一方、H01では費用が足りていないが、加入者に負担をかけることができないため、部分的な改修しか行わず、NA・SIでは、各々の組織の代表がボランティア精神で軽微な補修を行い、費用を削減している。またNAでは加入者が備品の寄付を行うことや葬儀会社と提携することで費用面での工夫が見られる。

3-4 納骨堂のルール

(a) 規約のある納骨堂管理 納骨堂の加入者の総会で規約が決まり、運営組織によって明文化される。運営組合の構成、入会脱退の申込方法、維持費・入会金・脱退金などの金銭、総会での取り決めなどの納骨堂を運営していく上での必要事項から、KUのように納骨堂内での火の使用の禁止・飲食の禁止といった納骨堂のお参りの方法まで定められている。しかし、規約の全内容が全加入者に周知されておらず、別途資料が配布するといった対策が施される[KU・NA]。

(b) 規約のない納骨堂管理 規約のない管理では、維持費の管理や加入者の入退去を正確に把握するため、その都度名簿や一覧表などを作りながら、管理を行う。H02では、納骨堂を脱退する場合、新規加入者がいなければ脱退できず、脱退する場合は新規加入者に棚の所有権を渡し、代わりに新規加入者から20万円もらうという売買によって成立し、その契約には管理組合は携わらないことで、運営組織が加入者を把握できなかったことから、代表者が自主的に名簿を作成している。

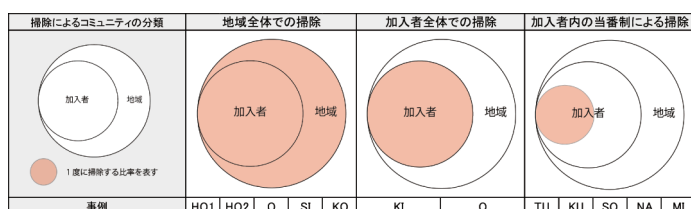


図2：掃除によるコミュニティの分類

(c) 地域の許容による納骨堂管理 他にも規約を外れたルールもあり、兄弟の納骨棚の譲渡は禁止されているが、黙認していること [NA] や兄弟に納骨棚を譲渡することを口頭で伝えること [K0] など親族内の納骨棚の管理は許容される。K0 では新規加入者が多く、納骨棚が足りていないことから、別世帯で納骨棚を共有する、または所有者に許可を取り、無縁墓に遺骨を移すことで納骨棚を空けるといった地域での譲り合いによって、融通の利く運営管理が成り立っている。

(d) 規約の作成・改訂・追加 規約は加入者の意見が反映されやすく、鍵の開閉時間の厳密化 [NA]、以前住んでいた人の納骨堂加入の許可 [K0] など、加入者を優先的に考えた規約に変更している。また、NA では永久供養制度から永代供養制度に改定するなど、維持管理費の徴収を目的とした変更もある。規約がない場合、明確なルールが定まらないことで、改修、入退去の際、問題が生じやすい。入会金を支払わず、譲渡を行うこと [H01・MI] や、KI では規約がなく、入会金、維持費、脱退金も決めておらず、改修の費用を集金する際に、脱退者が出たため、加入者全員で話し合い、前後1ヶ月の脱退者から10万円の脱退金を徴収しただけでなく、これまでの運営を見直し、維持費を徴収することにし、規約を作成するなど、入退去や改修には問題が生じやすいが、運営管理の見直しと加入者の話し合いの機会を与えるという側面を持つ。

4 地域との関わり

4-1 村落共同納骨堂を中心とした日常的な活動 (表3)

集落の中心・端にあることで付近に住宅が多いことから納骨堂に訪れやすく、鍵を借りに来た加入者と共

にお参りしに行く [KU]、お参りに来た際、近隣住民が飲み物を渡すこと [KU] など墓を共同化し、お参りする場所が同じことから、お参りに来た人や管理人との交流が生まれやすい。SI・MIのように公民館が近くにある場合は、設立記念や慰霊祭の時に、近くの公民館に移動し、食事を行う。また会社や工場といった仕事場が近くにあることによる通勤前のお参り、公園内で活動後のお参り、公民館・小学校に訪れた際のお参りといった、他の用途の建物が近くにあることで生まれるついで利用が何え、お参りの頻度・関わりは立地に大きく影響している (図3)。

SI では以前公民館機能も兼ねていたことで集会が行われるなどの活動が見られ、他機能性を有していた。NA・O・K0 では広場や児童公園を併設していることから、子供の遊び場や介護施設利用者の休憩所としての利用が生まれている。また、敷地内に非加入者の個人墓地があることで、個人墓地が枯葉に覆われていることを所有者に伝える [H01] といった、加入者と非加入者の関わりが生まれる。加入者の先祖の墓が納骨堂の敷地内にある場合は、先祖の墓地の前で食事をする [NA]、お参りの頻度が増える [NA] といった効果をもたらしている。他にも忠霊塔があることによる心の拠り所としての場所などの墓地の用途以外でのたまり場としての性質を持つことがうかがえ、日常の交流の場を生む媒体として機能している。

他にも次の運営組織の代表者を鼓舞すること [H01]、花の種類によって個人的にお参りしたかどうか分かること [MI] など納骨堂の加入者のみの関わり、情報が地域内に存在する。

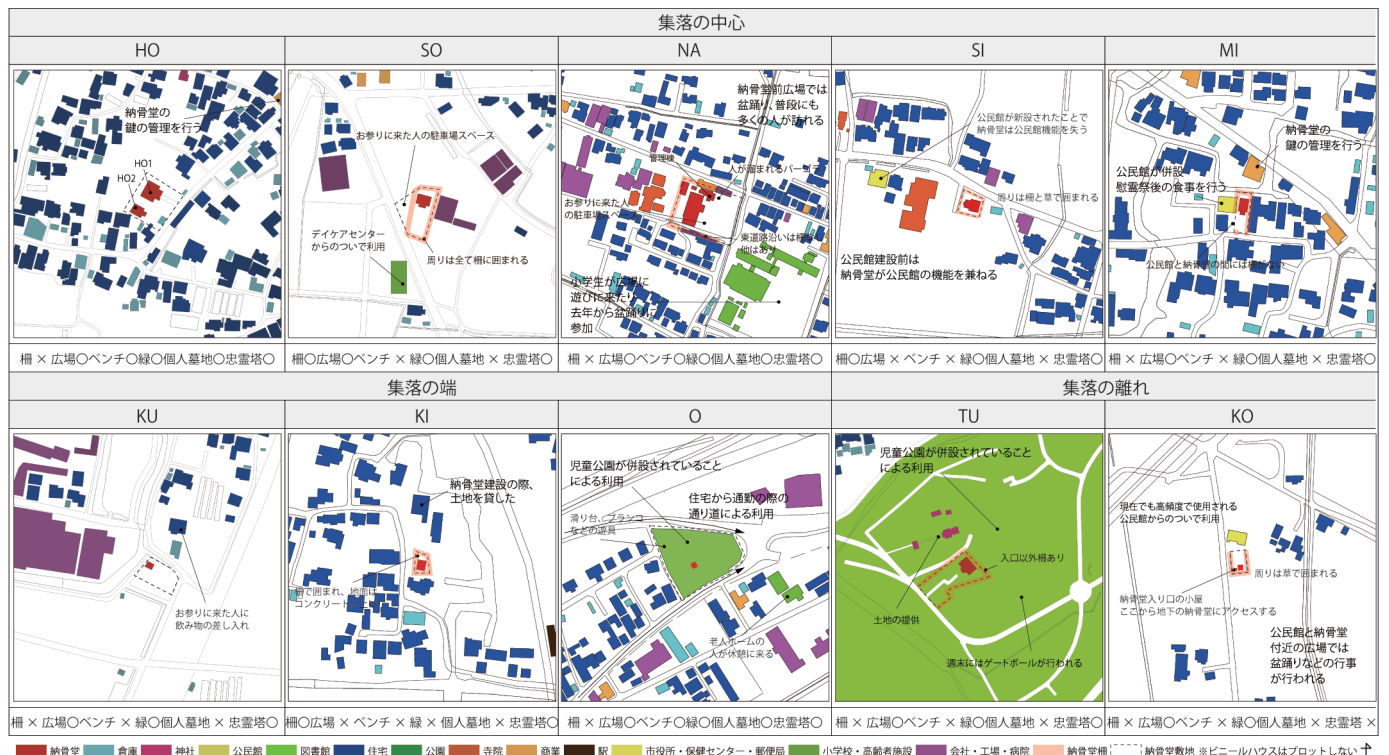


図3: 納骨堂の立地と活動

4-2 村落共同納骨堂を中心とした行事

(a) 納骨堂を中心とした行事の実態(表4) 墓地内に広場があるNA・O・K0では盆踊りが行われ、準備から地区の団体・区外に引越した人・非加入者も参加する。墓地管理側が主催し、地域側に呼びかけるだけでなく、地域側も積極的に盆踊りに参加する。盆踊りの1週間前から公民館で練習を行うこと[NA]や、盆踊りの時のみ活動する団体がある[K0]など、地域に活動の場を提供している。またSIでは納骨堂の設立記念を加入者だけでなく、地域住民全体で祝う。これは初期加入者が全地域住民であった名残であり、行事の参加率は80%を超えることから、納骨堂によって、地域全体の交流の場を提供していると言える。また、SO・KI・MI・Oでは年に1回、加入者が集まり、先祖供養を行い、その後食事を行うことや、Oでは児童公園が併設されていることから公園を整備する行事もあり、加入者の交流の場を提供し、加入者のまとまりを強化している。他にも、正月・盆のお参りに来る人が多い時期では納骨堂の鍵を開け、TU・K0では盆の間、加入者・管理組織が交代で滞在し、友人との再会を楽しむ場となっている。

(b) 納骨堂加入率と行事の関係(図4) 納骨堂の行事に地域全体が参加している事例[NA・SI・O・K0]では、NA、SI、K0が加入率が高く、一方で、Oでは39%と加入率が低い。これは初期加入者が地域全体[SI・O・K0]、または全体に近い[NA]ことから、納骨堂のコミュニティと地域コミュニティがほぼ重複していたため、納骨堂の行事が地域全体の行事として位置づけられていた。ゆえにOの場合、脱退や転居してきた人により加入率が下がったが、昔の名残から、地域全体の行事として継続されていると考えられる。

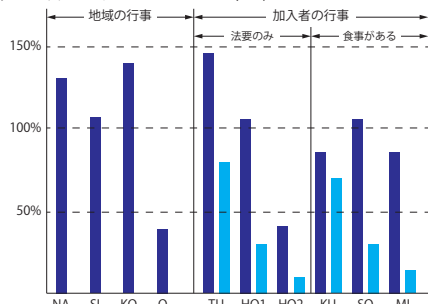


表3: 各事例の納骨堂を中心とした日常の関わり

	お参りでの活動	多目的な活動
TU	公園での掃りにそのままお参りに行く。 お参りのために鍵を借りに行く。	-
HO	お参りに来た人が造花を生花に入れ替える。 遠隔地に来た人から来た人が委員長に鍵を借りに来る。	-
KU	お参りに行く人と一緒に納骨堂へ行く。 お参りに行く人に飲み物を渡す。	-
SO	納骨するときに鍵を借りに行く。 お参りのために鍵を借りに行く。	-
NA	親戚同士でお参りの際、寄付した墓石の前で、食事を行う。 参りに来た人が手土産を持ってきて、管理人に挨拶をする。 知り合いが納骨されているのでその知り合いの親族とお参りにくる。 たまたまお参りに来た人同士で挨拶を行い、そのまま世間話をする。	子供たちがボール遊びをしに来る。 子供が時間を聞きに納骨堂にやってくる。 子供が棚の上のお金を盗る。
SI	お参りに来た人が棚の上にお金、飲み物を置く。 お参りのために鍵を借りに行く。	公民館の機能を兼ねていたので、昔は集会をよくしていた
KI	近いということから、夜お酒を飲んだ後、ふらっとお参りに行く。	昔は子供が鍵を盗って勝手に入る。 昔は子供の遊び場、野球、かくれんぼ、ローラースケート。
MI	お参りに来た人が菊の花を活ける。 お参りに来た人が掃除、飲み物を置いていく。	-
O	サラリーマンが通勤前にお参りに来る。 自分の上司が入っているからお参りに行く。 お参りの際、多くの方がきれいに掃除して帰る。 会長は1週間に1、2回という高頻度でお参りに行く。 児童公園ということから、ふらっと立ち寄り、お参りする。	朝、老人何人かがラジオ体操をしに来る。 幼稚園の遠足場所として遊びに来たり、障害児がピクニックに来る。 昔は待ち合わせ場所として活用。最近では少なくなった。 小学生がボール遊びに来る。
KO	近くの公民館で集まった後、みんなでお参りする。 ふらっと誰かが立ち寄りて花を活ける。年中花であふれる。	春、秋では何人かがベンチに座って昼食をとる。 夏休み子供たちが地域のの人たちとラジオ体操をしに来る。 子供たちが遊び場として鬼ごっこ、かくれんぼ。 老人何人かで集まって、お話し。 田んぼにしている最中、お参りに来た人と会って、世間話。

加入者の行事では①法要のみ②食事があるに分類できる。①ではTUとHO1ではともに加入率が高いが、参加率に大きな差がある。これはTUでは年に1回の法要であることから、加入者が集中し、HO1では法要が年に3回あるため、加入者が分散していることが要因であると考えられる。法要の頻度が少なければ、加入者全体の交流を作ることができ、頻度が多ければ、加入者が自身の都合に合わせて、法要に参加することが可能である。またHO2の参加率が低いことは、平成元年に納骨堂が建設され、棚の所有者はいるが、納骨されていないことに起因している。

②では加入率に大きな差はないが、参加率に開きがあり、SO・MIでは加入者内のコミュニティが薄れていると言える。

5 結論

建設プロセスに関わった管理組織が中心となり、そのまま運営管理を引き継ぎ、問題に直面しながらも、加入者内で話し合い、管理体制の見直しや規約の改定を行うなど、地域コミュニティを基盤としているがゆえの融通の利く対応が可能である。また共同化による費用削減・管理負担の軽減により、墓地を所有しやすいことから、村落共同納骨堂は現代の墓地問題を解決しうる。

また建設プロセスを通して地域コミュニティを基盤として成り立ち、運営管理を通して、納骨堂の加入者内のコミュニティが創られ、継続してきた。その上で、地域内では様々な団体、役が存在しており、共に活動してきた地域住民にとって、村落共同納骨堂の運営管理は地域での最後の役として機能していると考えられる。

納骨堂を管理運営、行事を通じ、加入者のみの関わりや情報を共有しながら、納骨堂の加入者のコミュニティは存在する。地域内での団体・行事が統合・廃止されていく中で、納骨堂コミュニティは地域に密着しながら、衰退していく地域コミュニティを補完することが可能である。

表4: 各事例の行事日程

	日程	年間行事	参加
TU	8月13日	供養祭	加入者
	3月21日	法要	加入者、個人墓地所有者
HO1	8月15日	盆	加入者、個人墓地所有者
	9月23日	法要	加入者、個人墓地所有者
	3月21日	法要	加入者、個人墓地所有者
HO2	8月15日	盆	加入者、個人墓地所有者
	9月23日	法要	加入者、個人墓地所有者
KU	1月1日	法要	加入者
	8月13日~16日	盆	加入者
SO	3月21日	先祖供養	加入者
	3月21日	法要	加入者
	8月13日~14日	法要	加入者
NA	8月15日	法要、盆踊り	加入者、中島公民会、婦人会、育成会、老人会、中島小学校
	9月23日	法要	加入者
	5月27日	中村英樹の命日	加入者
O	8月14日	盆踊り	区の団体全て、区外者
	8月15日	法要	加入者
	8月15日	花いっぱい運動	加入者
	3月21日	法要	小杉区民、区外者
KO	8月15日	盆踊り	小杉区民、区外者、婦人会、壮年会、福寿会、小杉民謡同行人会、区の役員
	8月15日	法要	加入者
	9月23日	法要	小杉区民、区外者
	1月1日	正月	加入者
SI	4月2日	設立記念	下郷町区民
	8月13日~15日	盆	加入者
	1月1日~3日	正月	加入者
KI	8月13日~15日	盆	加入者
	9月23日	法要	加入者
	1月1日~3日	正月	加入者
MI	8月13日~15日	盆	加入者
	9月23日	慰霊祭	加入者